

# 1 概 要

## (1) 選挙の期日

第44回衆議院議員総選挙は、平成17年8月8日に衆議院が解散されたことに伴い、8月30日に公示され、9月11日に施行された。

日本国憲法第7条により、衆議院を解散する。  
 御 名 御 璽  
 平成17年8月8日  
内閣総理大臣 小泉純一郎

日本国憲法第7条及び第54条並びに公職選挙法第31条によって、平成17年9月11日に、衆議院議員の総選挙を施行することを公示する。  
 御 名 御 璽  
 平成17年8月30日  
内閣総理大臣 小泉純一郎

この選挙によって当選した衆議院議員の任期は、平成21年9月10日に満了することになる。なお、戦後の衆議院議員総選挙は、今回を含めて次のとおりである。

総選挙別	選挙期日	公示年月日	解散年月日	選挙すべき議員の数		法31条の適用関係	解散の日から公示の日までの日数	立候補者数
				全国計	兵庫県内			
第22回	昭21. 4.10(水)	昭21. 3. 9	昭20.12.18	466人	18人		82日	116人
第23回	昭22. 4.25(金)	昭22. 3.31	昭22. 3.31	466	18		0	60
第24回	昭24. 1.23(日)	昭23.12.27	昭23.12.23	466	18		4	48
第25回	昭27.10. 1(水)	昭27. 9. 5	昭27. 8.28	466	18	3項	8	47
第26回	昭28. 4.19(日)	昭28. 3.24	昭28. 3.14	466	18	3項	10	40
第27回	昭30. 2.27(日)	昭30. 2. 1	昭30. 1.24	467	18	3項	8	41
第28回	昭33. 5.22(木)	昭33. 5. 1	昭33. 4.25	467	18	3項	6	37
第29回	昭35.11.20(日)	昭35.10.30	昭35.10.24	467	18	3項	6	37
第30回	昭38.11.21(木)	昭38.10.31	昭38.10.23	467	18	3項	8	34
第31回	昭42. 1.29(日)	昭42. 1. 8	昭41.12.27	486	19	3項	12	37
第32回	昭44.12.27(土)	昭44.12. 7	昭44.12. 2	486	19	3項	5	40
第33回	昭47.12.10(日)	昭47.11.20	昭47.11.13	491	19	3項	7	36
第34回	昭51.12. 5(日)	昭51.11.15	任期満了	511	20	2項		38
第35回	昭54.10. 7(日)	昭54. 9.17	昭54. 9. 7	511	20	3項	10	36
第36回	昭55. 6.22(日)	昭55. 6. 2	昭55. 5.19	511	20	3項	14	33
第37回	昭58.12.18(日)	昭58.12. 3	昭58.11.28	511	20	3項	5	34
第38回	昭61. 7. 6(日)	昭61. 6.21	昭61. 6. 2	512	19	3項	19	32
第39回	平 2. 2.18(日)	平 2. 2. 3	平 2. 1.24	512	19	3項	10	35
第40回	平 5. 7.18(日)	平 5. 7. 4	平 5. 6.18	511	19	3項	16	37
第41回	平 8.10.20(日)	平 8.10. 8	平 8. 9.27	500		3項	11	
				(小)300 (比)200	12			54(1)
第42回	平12. 6.25(日)	平12. 6.13	平12. 6. 2	480		3項	11	
				(小)300 (比)180	12			52
第43回	平15.11. 9(日)	平15.10.28	平15.10.10	480		3項	18	
				(小)300 (比)180	12			40
第44回	平17. 9.11(日)	平17. 8.30	平17. 8. 8	480		3項	22	
				(小)300 (比)180	12			45

(注) 補充立候補者数を( )書きで別掲した。

今回の総選挙は、期日前投票制度の創設、在外選挙制度及び郵便等投票制度の改正後、衆議院総選挙で初めて行われる選挙であった。

今回の解散は小泉首相が「改革の本丸」と位置づけた郵政民営化関連法案の否決によるものである。同法案については、自民党内における反対意見が多く、前々より同法案が否決された場合には衆議院解散もありうるのではないかといった憶測が流れていた。

7月5日、同法案は衆院本会議で賛成多数で可決されたものの、賛成233票、反対228票のわずか5票差であった。参院における与野党の議席数が衆院のそれより接近していたこと、小泉首相がたとえ参院における否決であっても衆院を解散すると発言したことから、衆院解散が現実味を帯びるものとなった。

そのような状況の中、8月8日、参院での議決が行われ、賛成108票、反対125票で同法案は否決された。これを受けて、小泉首相は即日衆議院を解散し、9月11日に総選挙が執行されることとなった。

今回の選挙は、郵政民営化問題が最大の争点とされるとともに、自民党と民主党とによる政権選択選挙という色合いの強いものであった。さらに、自民党が郵政民営化法案に反対した所属議員を公認せずに当該選挙区に対抗馬を擁立した一方、自民党を離党した議員等によって国民新党や新党日本といった新党が結成されるなど、話題に富んだ選挙戦となった。

## (2) 候補者等

### ア 小選挙区

公示日に、自由民主党、民主党、公明党、日本共産党、社会民主党及び新党日本の6つの候補者届出政党から40名の届出がなされるとともに、無所属の本人届出のあった5名を加えた合計45名の立候補があり、平成15年に行われた前回選挙に比べると5名の増となった。

なお、比例代表選挙との重複立候補は、26名であった。

### イ 比例代表

近畿選挙区において、自由民主党、民主党、公明党、日本共産党、社会民主党及び新党日本の6政党が名簿の届出を行った。

### (3) 当選人

政党別の当選人数は次のとおりである。

#### ア 小選挙区

区分	今回		前回		前々回	
	候補者	当選人	候補者	当選人	候補者	当選人
自由民主党	10	10	9	5	7	3 (1)
民主党	12	0 (4)	10	3 (4)	7	3
公明党	2	2	2	2	2	2
日本共産党	12	0	12	0	12	0 (1)
社会民主党	3	0	3	0 (1)	3	1 (2)
新党日本	1	0				
保守新党			1	1		
無所属の会			1	0		
自由党					2	0
保守党					3	2
政党自由連合					12	0
新社会党					1	0
無所属	5	0	2	1	3	1
計	45	12	40	12	52	12

(注)( )は重複立候補者で比例代表選挙において当選した者の別掲である。

#### イ 比例代表

政党の名称	近畿選挙区		全国	
	候補者	当選人	候補者	当選人
自由民主党	46 (40)	11	336 (280)	77
民主党	48 (48)	9	295 (285)	61
公明党	7	4	43	23
日本共産党	8 (7)	3	39 (22)	9
社会民主党	5 (4)	1	43 (36)	6
新党日本	2 (2)	1	8 (6)	1
国民新党			11 (7)	2
新党大地			3	1
計	116 (101)	29	778 (636)	180

(注)重複立候補者数を( )に内書した。  
候補者数は選挙期日現在の名簿登載者数である。

### (4) 選挙人名簿

#### ア 登録基準日等

選挙人名簿の登録日等は、全国的に統一して定めることが適当であるとの観点から、次のとおりとされた。

登録基準日 平成17年8月29日  
ただし、年齢については平成17年9月11日現在  
登録日 平成17年8月29日  
縦覧期間 平成17年8月30日

イ 選挙人名簿登録者数

平成17年8月29日現在の選挙人名簿登録者数は、県内で4,505,709人で、前回の衆議院選挙の際の選挙時登録者数4,473,191人(15.10.27)に比べ、32,518人増加している。

なお、選挙当日の有権者数は4,493,614人であり、選挙時登録者数に比べ、12,095人の減少となっている。

区分	市計	町計	県計(A)	前回(B) (15.10.27)	増減数 (A)-(B)	当日有権者数
男	1,971,401	171,597	2,142,998	2,131,405	11,593	2,135,905
女	2,175,215	187,496	2,362,711	2,341,786	20,925	2,357,709
計	4,146,616	359,093	4,505,709	4,473,191	32,518	4,493,614

なお、最近の選挙人名簿登録者数の推移は次表のとおりである。

登録時	男	女	計	(参考)	
				市計	町計
平成10.6.2(定 時)	2,061,528	2,241,624	4,303,152	3,642,095	661,057
10.6.24(参院選挙時)	2,068,609	2,248,703	4,317,312	3,654,749	662,563
10.9.2(定 時)	2,070,750	2,251,443	4,322,193	3,659,678	662,515
10.10.7(知事選挙時)	2,074,797	2,256,033	4,330,830	3,667,684	663,146
11.3.2(定 時)	2,078,609	2,261,630	4,340,239	3,676,789	663,450
11.4.1(県議選挙時)	2,079,759	2,262,914	4,342,673	3,715,729	626,944
12.6.2(定 時)	2,097,689	2,286,386	4,384,075	3,754,383	629,692
12.6.12(衆院選挙時)	2,099,834	2,288,680	4,388,514	3,758,231	630,283
13.6.2(定 時)	2,108,142	2,303,587	4,411,729	3,780,984	630,745
13.7.12(参知選挙時)	2,123,008	2,317,666	4,440,674	3,807,203	633,471
14.9.2(定 時)	2,120,449	2,324,553	4,445,002	3,814,297	630,705
15.3.2(定 時)	2,124,023	2,331,052	4,455,075	3,824,157	630,918
15.4.3(県議選挙時)	2,124,609	2,332,178	4,456,787	3,825,833	630,954
15.9.2(定 時)	2,128,926	2,338,624	4,467,550	3,836,830	630,720
15.10.27(衆院選挙時)	2,131,405	2,341,786	4,473,191	3,842,234	630,957
16.6.2(定 時)	2,134,348	2,347,294	4,481,642	3,875,077	630,957
16.6.23(参院選挙時)	2,138,910	2,352,244	4,491,154	3,883,813	607,341
17.6.2(定 時)	2,140,093	2,358,029	4,498,122	4,139,063	359,059
17.6.15(知事選挙時)	2,142,516	2,360,644	4,503,160	4,143,656	359,504
17.8.29(衆院選挙時)	2,142,998	2,362,711	4,505,709	4,146,616	359,093
17.9.2(定 時)	2,143,114	2,362,756	4,505,870	4,146,801	359,069

#### ウ 補正登録者数

今回の選挙時登録日以降、選挙期日までの間の補正登録者数は、県内を通じて0人であった。(選挙時登録後、9月2日に定時登録を行った。)

最近の選挙の際の状況は次のとおりである。

日付	選挙名	市計	町計	県計
平成10. 7.12	参院選	7	5	12
平成10.10.25	知事選	5	0	5
平成11. 4.11	県議選	1	0	1
平成12. 6.25	衆院選	2	2	4
平成13. 7.29	参院選・知事選	0	1	1
平成15. 4.13	県議選	1	0	1
平成15.11. 9	衆院選	0	1	1
平成16. 7.11	参院選	1	1	2
平成17. 7. 3	知事選	1	0	1
平成17. 9.11	衆院選	0	0	0

#### エ 在外選挙人名簿登録者数

平成17年8月29日現在の在外選挙人名簿登録者数は、県内で2,601人(市2,466人、町135人)であった。

区分	市計	町計	県計
男	1,242	62	1,304
女	1,224	73	1,297
計	2,466	135	2,601

(5) 投票

ア 投票の状況

期日前投票制度の導入や在外投票制度の改正等、投票環境向上のための公職選挙法の改正後に初めて行われる総選挙であることや、マスコミの事前の報道から、投票率の上昇が期待された。

最終投票率は、小選挙区選挙で66.71%、比例代表選挙で66.66%となり、小選挙区選挙で7.60ポイント、比例代表選挙で7.59ポイントの増となった。

また、在外投票の投票率は25.66%と、前回から12.01ポイントの増となった。

(回数)期日	市			町			県計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
(22)昭和21. 4.10			64.48			71.67			69.15
(23)昭和22. 4.25	65.87	57.40	61.65	78.16	70.33	74.05	72.74	64.96	68.75
(24)昭和24. 1.23	68.86	55.78	62.16	84.45	76.30	80.00	77.05	67.14	71.89
(25)昭和27.10. 1	70.21	63.68	66.85	89.21	85.73	87.38	77.53	72.44	74.90
(26)昭和28. 4.19	63.81	55.59	59.58	86.52	82.78	84.55	72.44	66.17	69.18
(27)昭和30. 2.27	69.26	58.91	63.90	85.57	82.95	85.15	75.03	66.63	70.66
(28)昭和33. 5.22	69.64	64.98	67.23	87.60	84.90	86.18	74.24	70.25	72.17
(29)昭和35.11.20	66.12	60.65	63.30	87.69	86.00	86.80	71.09	66.73	68.83
(30)昭和38.11.21	62.59	60.02	61.28	85.45	84.69	85.04	67.28	65.47	66.35
(31)昭和42. 1.29	65.97	64.51	65.22	83.44	81.64	82.47	69.21	67.94	68.55
(32)昭和44.12.27	59.16	61.70	60.46	80.23	81.37	80.84	62.70	65.29	64.03
(33)昭和47.12.10	60.32	61.41	60.89	80.09	80.35	80.23	63.55	64.73	64.15
(34)昭和51.12. 5	66.08	67.59	66.85	83.55	84.80	84.21	68.93	70.54	69.76
(35)昭和54.10. 7	60.48	62.79	61.67	81.85	83.44	82.68	63.95	66.25	65.14
(36)昭和55. 6.22	67.91	70.29	69.14	83.60	85.10	84.39	70.45	72.77	71.65
(37)昭和58.12.18	61.97	63.48	62.75	79.45	80.68	80.09	64.78	66.32	65.58
(38)昭和61. 7. 6	64.92	67.88	66.46	82.29	84.56	83.48	67.68	70.59	69.20
(39)平成 2. 2.18	67.76	70.53	69.20	80.69	82.47	81.63	69.77	72.42	71.15
(40)平成 5. 7.18	62.94	64.38	63.69	75.94	77.74	76.89	64.92	66.45	65.72
(41)平成 8.10.20	55.45	56.70	56.10	67.22	69.18	68.25	57.25	58.64	57.97
	55.42	56.66	56.06	67.18	69.10	68.19	57.22	58.60	57.94
(42)平成12. 6.25	58.39	59.18	58.80	70.24	71.67	70.99	60.09	60.98	60.55
	58.34	59.13	58.75	70.18	71.59	70.92	60.03	60.93	60.50
(43)平成15.11. 9	57.38	57.46	57.42	68.78	69.99	69.42	58.99	59.23	59.11
	57.33	57.42	57.38	68.74	69.95	69.37	58.94	59.19	59.07
(44)平成17. 9.11	65.46	66.87	66.20	71.65	73.37	72.55	65.96	67.38	66.71
	65.42	66.83	66.16	71.60	73.33	72.50	65.91	67.34	66.66
							(28.49)	(27.84)	(28.20)
							(12.47)	(14.91)	(13.65)
							(25.33)	(26.00)	(25.66)

(注) 22回～40回は中選挙区の投票率、41回以降は上段に小選挙区、下段に比例代表の投票率を記載した。また、在外投票(比例代表)の投票率を( )書した。

イ 期日前投票及び不在者投票

今回の衆議院議員総選挙は、期日前投票制度の導入や、郵便等投票制度の対象者の拡大といった制度改正後、初めて執行された総選挙であった。

小選挙区選挙における期日前投票者数は401,439人となり、前回選挙における選挙人の属する市区町選挙管理委員会委員長に対してなした不在者投票者数(276,579人)に比べ、124,860人(45.14%)増加した。

また、今回の小選挙区選挙における期日前投票者数及び不在者投票者数の合計は、434,191人(期日前投票401,439人、不在者投票32,752人)となり、前回選挙における不在者投票者数(308,643人)に比べ125,548人(40.68%)増加した。

また、洋上投票については、小選挙区、比例代表とも4件であった。

なお、最近の各種選挙における不在者投票等の状況は、次表のとおりである。

選挙名		当日有権者数 A	期日前(不在者) 投票者数 B	B / A × 100	投票総数に 占める率(%)
10. 7.12 参院選 (選挙区)	市	3,641,689	160,570	4.41	7.92
	町	660,671	38,085	5.76	8.98
	計	4,302,360	198,655	4.62	8.11
10.10.25 知事選	市	3,616,324	99,352	2.75	7.47
	町	657,229	42,863	6.52	11.44
	計	4,273,553	142,215	3.33	8.34
11. 4.11 県議選	市	3,280,292	118,683	3.62	7.69
	町	287,043	14,352	5.00	8.19
	計	3,567,335	133,035	3.73	7.74
12. 6.25 衆院選 (小選挙区)	市	3,748,726	193,363	5.16	8.77
	町	628,690	47,376	7.54	10.61
	計	4,377,416	240,739	5.50	9.08
13. 7.29 参院選 (選挙区)	市	3,783,855	232,091	6.13	11.32
	町	629,023	52,630	8.37	13.01
	計	4,412,878	284,721	6.45	11.60
13. 7.29 知事選	市	3,736,231	229,573	6.14	11.22
	町	623,845	52,412	8.40	12.96
	計	4,360,076	281,985	6.47	11.51
15. 4.13 県議選	市	3,364,757	146,121	4.34	9.84
	町	227,648	12,076	5.30	10.35
	計	3,592,405	158,197	4.40	9.87
15.11. 9 衆院選 (小選挙区)	市	3,831,934	246,904	6.44	11.22
	町	629,289	61,739	9.81	14.13
	計	4,461,223	308,643	6.92	11.70
16. 7.11 参院選 (選挙区)	市	3,868,857	273,115	7.06	13.09
	町	605,201	60,403	9.98	15.96
	計	4,474,058	333,518	7.45	13.53
17. 7. 3 知事選	市	4,075,207	154,164	3.78	11.80
	町	353,967	26,892	7.60	15.87
	計	4,429,174	181,056	4.09	12.27
17. 9.11 衆院選 (小選挙区)	市	4,135,483	387,513	9.37	14.16
	町	358,131	46,678	13.03	17.97
	計	4,493,614	434,191	9.66	14.49

(注) 県議選は無投票となった選挙区を含めていない。また、平成15年衆院選以前は不在者投票者数を、平成16年参院選以降は、期日前投票及び不在者投票の合計を計上。

## ウ 投票所

今回の選挙における投票所数は、2,116カ所で、前回衆院選に比べ4カ所の増加となった。なお、最近における投票所数は次のとおりである。

選挙名	区 分		
	市	町	計
平成11. 4.11 県 議 選	1,118	290	1,408
12. 6.25 衆 院 選	1,343	764	2,107
13. 7.29 参・知 選	1,347	763	2,110
15. 4.13 県 議 選	1,161	223	1,384
15.11. 9 衆 院 選	1,349	763	2,112
16. 7.11 参 院 選	1,401	719	2,120
17. 7. 3 知 事 選	1,736	382	2,118
17. 9.11 衆 院 選	1,736	380	2,116

(注)県議選については、無投票となった選挙区は含めていない。

また、今回使用した投票所の施設内訳は次のとおりである。

区分	市町別	投票所数	左記の内訳				借上料を要した投票所数
			市区役所 町 役 場	学 校 幼 稚 園	公会堂 公 民 館	その他	
投票 期 日 前 所	市	109	33		4	72	3
	町	40	30		2	8	3
	計	149	63		6	80	6
投票 所	市	1,736	16	546	183	991	733
	町	380	13	55	149	163	170
	計	2,116	29	601	332	1,154	903

## エ 投票用紙

投票用紙交付の際及び選挙人が記載する際用の用紙間違いによる無効投票を防ぐため、紙色・刷色を次のとおりとし、また、開票事務の促進を図るため、引き続き合成紙（BPコート110）による投票用紙を用いた。

なお、視覚障害者が自身で選挙の種類を認識できるようにするため、前回に引き続き、点字投票用紙の右上に小選挙区選挙には「しゅーいん しょーせん」、比例代表選挙には「しゅーいん ひれい」、最高裁判所裁判官国民審査には「こくみん しんさ」と、あらかじめ点字表記を行った。

区 分		紙 質	紙 色	刷 色	枚 数	
衆議院	小選挙区 選 挙	一 般 投 票	BPコート110	うす黄色	黒 色	4,545,000枚
		点 字 投 票	上質紙110kg	うす黄色	黒 色	12,500枚
		船員不在者投票	上質紙70kg	うす黄色	黒 色	7,600枚
	比例代表 選 挙	一 般 投 票	BPコート110	オレンジ	赤 色	4,545,000枚
		点 字 投 票	上質紙110kg	オレンジ	赤 色	12,500枚
		船員不在者投票	上質紙70kg	オレンジ	赤 色	7,600枚
最高裁判所裁判官 国 民 審 査	一 般 投 票	BPコート110	白 色	黒 色	4,545,000枚	
	点 字 投 票	上質紙110kg	白 色	黒 色	12,500枚	



## (6) 開 票

### ア 開票状況

県内各市区町選挙管理委員会の格別の御協力により、県内全72開票所で即日開票が実施された。

各開票所では、20時45分から22時00分間に開票が開始され、小選挙区選挙では21時40分ごろから郡部の開票区で確定しはじめ、1時11分の豊岡市開票区を最後に全選挙区が確定した。

また、比例代表については、1時50分の川西市開票区を最後に、国民審査は3時00分の篠山市開票区を最後に全開票区が確定した。

なお、今回の国民審査の開票においても、県内多数の開票所で自動読取機による開票が行われた。

### イ 開票速報

開票速報については、従来と同様、報道の一元化を図り、正確かつ迅速に情報を提供するため、各市区町選挙管理委員会及び県民局の協力のもと、県に速報本部を設置し実施した。県速報本部では、小選挙区選挙については、22時10分を第1報に、以降全選挙区確定まで30分毎に発表した。

比例代表選挙については、確定開票区の集計を、22時00分を第1報に、以降全開票区確定まで1時間毎に発表した。

国民審査については全開票区確定時に発表した。

なお、帳票による発表のほか、電子メールによっても報道機関へ発表を行った。加えて、有権者向けにホームページでも、同時に発表を行った。

### ウ 開票結果

9月13日9時30分から国民審査の審査分会を開催した。引き続き10時から比例代表選挙の選挙分会を、又、11時から各小選挙区選挙の選挙会を順次開催し、それぞれ選挙会終了後、当選人に当選証書を付与した。

なお、小選挙区選挙及び比例代表選挙の党派別得票数、得票率は次のとおりである。

#### (ア) 小選挙区

党 派	自由民主党	民 主 党	公 明 党	日本共産党
得 票 数	1,193,668	1,072,134	216,013	239,812
得 票 率	40.64%	36.50%	7.35	8.17
党 派	社会民主党	新党日本	無 所 属	合 計
得 票 数	69,039	21,647	124,686	2,936,999
得 票 率	2.35	0.74	4.25	100.00

(注) 得票率については、各党派毎に端数処理をしているため、合計が100と  
ならない場合がある。(以下同じ)

(イ) 比例代表

党派	自由民主党	民主党	公明党	日本共産党	社会民主党	新党日本	合計
得票数	1,080,391	890,085	414,236	230,735	200,682	113,948	2,930,077
得票率	36.87	30.38	14.14	7.87	6.85	3.89	100.00

エ 無効投票

今回の選挙の無効投票率は前回衆院選時に比べて、小選挙区で0.86ポイント下回り、比例代表で0.99ポイント下回った。また、無効投票のうち白紙投票の割合が、小選挙区で49.9%、比例代表で46.8%と最も大きな割合を占めている。

(ア) 小選挙区

投票総数	無効投票	無効投票率	無効投票の内訳			
			白紙	単に雑事を記載したもの	単に記号、符号を記載したもの	その他
2,997,398	60,399	2.02%	30,140	17,747	6,522	5,990

(イ) 比例代表

投票総数	無効投票	無効投票率	無効投票の内訳			
			白紙	単に雑事を記載したもの	単に記号、符号を記載したもの	その他
2,997,153	67,076	2.24%	31,418	20,875	5,234	9,549

(参考)

区分		投票総数	無効投票	無効投票率
平15.11.9	小選挙区	2,636,997	75,993	2.88%
	比例代表	2,636,373	85,134	3.23%
平12.6.25	小選挙区	2,650,580	96,813	3.65%
	比例代表	2,649,100	132,035	4.98%

オ 投票記載所及び投票所内における政党名等の掲示

比例代表選挙において、市区町選管が作成する投票日当日の「名簿届出政党等の名称及び略称の掲示」(以下「名簿届出政党名等の掲示」)及び「名簿届出政党等の名称及び略称並びに名簿登載者の氏名及び当選人となるべき順位の掲示」(以下「名簿登載者名等の掲示」)について、印刷経費の軽減、規格の統一及び中央選挙管理会との確認事務の軽減等の観点から、従前と同様、県選管で原稿を作成し、共同印刷のあっせんを行った。

また、小選挙区選挙に係る「投票記載所の候補者の氏名及び当該候補者にかかる候補者届出政党の名称の掲示」(以下「氏名等の掲示」)は従前どおり各市区町選管で作成した。

なお、公示日の翌日から選挙期日の前日までの間、期日前投票所及び市区町選挙管理委員会委員長が管理する不在者投票記載場所においても、名簿届出政党名等の掲示及び氏名等の掲示がなされた。

(7) 選挙公営

ア 選挙公報

大きさは、小選挙区、比例代表、国民審査とも新聞紙大とした。

頁数は、小選挙区については掲載申請者がいずれも8人以下であったので2頁建とし、比例代表は掲載申請政党が6政党で4頁建、国民審査は裁判官数が6人で2頁建とした。

印刷部数は、小選挙区を2,481,800部、比例代表及び国民審査 2,471,300部とした。これは平成17年3月31日現在の住民基本台帳に基づく世帯数の約112.3%及び111.8%にそれぞれ相当する。

小選挙区については8月31日から9月2日までの3日間で印刷した。比例代表は9月2日に総務省において原稿を受領し、9月3日から4日までの2日間で印刷し、比例代表と国民審査を同時印刷し、ニツ折りでセットすることにより市区町での作業軽減を図った。いずれも刷り上がりの都度、市区町へ送付した。

また、選挙公報の新聞折込みは、16市1町が実施した。

小選挙区	候補者数	掲載申請者数	頁数	部数
1区	6人	5人	2頁	242,500部
2区	3	3	2	220,500
3区	3	3	2	189,500
4区	3	3	2	215,300
5区	4	4	2	178,200
6区	5	5	2	253,900
7区	4	4	2	260,500
8区	4	4	2	207,000
9区	4	4	2	188,500
10区	3	3	2	172,900
11区	3	3	2	201,000
12区	3	3	2	152,000
計	45	44	-	2,481,800

比例代表	届出政党数	掲載申請政党数	頁数	部数
	6政党	6政党	4頁	2,471,300部

国民審査	審査対象者数	掲載申請者数	頁数	部数
	6人	6人	2頁	2,471,300部

## イ ポスター掲示場

今回の選挙では、14,880 箇所のポスター掲示場が設置され、前回衆院選に比べて 48 箇所の増加となった。なお、この設置数は、法定数（15,090 箇所）を 210 箇所（1.39%）下回っている。

また、区画数については、立候補の予想される者の数を基礎として若干の余裕を勘案し次のとおり決定した。

選挙区名	1区	2区	3区	4区	5区	6区	7区	8区	9区	10区	11区	12区
区画数	7	6	6	6	6	7	6	6	6	6	6	6

最近における設置数の状況は次表のとおりである。

区分		選挙名		H15県議選	H15衆院選	H16参院選	H17知事選	H17衆院選	
		法定数	減少数	設置数	減少率(%)	法定数	減少数	設置数	減少率(%)
市	法定数	9,589	20	9,569	0.21	9,593	21	9,572	0.22
	設置数	9,569	9,569	9,572	9,572	9,941	12,213	12,214	1.35
	減少率(%)	0.21	0.21	0.22	0.22	0.33	1.36	1.35	1.35
	設置数	9,569	9,569	9,572	9,572	9,941	12,213	12,214	1.35
町	法定数	5,437	178	5,259	3.27	5,438	178	5,260	3.27
	設置数	5,259	5,259	5,260	5,260	4,946	2,676	2,666	1.59
	減少率(%)	3.27	3.27	3.27	3.27	3.25	1.62	1.59	1.59
	設置数	5,259	5,259	5,260	5,260	4,946	2,676	2,666	1.59
計	法定数	15,026	198	14,828	1.32	15,031	199	14,832	1.32
	設置数	14,828	14,828	14,832	14,832	14,887	14,889	14,880	1.39
	減少率(%)	1.32	1.32	1.32	1.32	1.32	1.40	1.39	1.39
	設置数	14,828	14,828	14,832	14,832	14,887	14,889	14,880	1.39

## ウ 政見放送及び経歴放送

政見放送は、NHKのテレビ・ラジオ、(株)サンテレビジョン及び(株)ラジオ関西により、候補者届出政党の届出候補者数に応じ次のとおり実施された。

放送局名	政党名							計
	日本共産党 (12人)	公明党 (2人)	民主党 (12人)	自由民主党 (10人)	社会民主党 (3人)	新党日本 (1人)		
N H K テレビ	8回	1回	8回	6回	2回	1回	26回	
N H K ラジオ	4回	1回	4回	3回	1回	1回	14回	
サンテレビジョン	8回	1回	8回	6回	2回	1回	26回	
ラ ジ オ 関 西	4回	1回	4回	3回	1回	1回	14回	

今回の政見放送において、新党日本以外の候補者届出政党が自ら録音又は録画した政見を放送局に持ち込みを、新党日本が放送局のスタジオにおいて録音・録画を行った。

また、候補者の経歴放送は、NHKのテレビにより1回、ラジオにより10回の計11回実施された。

エ ビラ、ポスター、通常葉書、立札及び看板の類並びに選挙運動用自動車

区 分		契約届出 をした 候補者数	作成(枚)数 延べ使用日数	契約金額の 総 額	基準限度額の 総 額	請 求 額 の 総 額	
ビラの作成		29	1,980,000	13,402,250	13,101,600	12,768,050	
ポスターの作成		29	67,990	28,851,665	30,860,031	28,169,733	
通常葉書の作成		29	1,124,200	9,017,365	7,612,500	7,452,900	
立札及び 看板の類 の作成	選挙事務所用	27	95	5,018,072	4,965,084	4,742,564	
	選挙運動自動車等用	28	109	5,278,188	5,509,732	4,986,562	
	個人演説会用	25	108	4,112,455	4,171,068	3,968,415	
自動車の 使 用	一般運送契約	0					
	その他の 契約	自動車の借入	27	324	4,749,600	4,957,200	4,687,800
		燃料供給	25		1,376,010	2,205,000	1,373,209
		運転手の雇用	26	312	3,804,000	3,900,000	3,774,000

(注)公費負担額は、契約金額又は基準限度額のいずれか少ない方の額の総計である。

(8) 政党の選挙運動

政党本位、政策本位の選挙制度を目指す小選挙区比例代表並立制により、候補者個人が行う選挙運動とは別に、候補者届出政党もその届出候補者数に応じて選挙運動を行うことができることとされている。

今回の選挙における候補者届出政党の主な選挙運動手段は次のとおりである。

区 分	候補者届出政党名 (候補者数)	日 本 共産党 (12人)	公明党 (2人)	民主党 (12人)	自 由 民主党 (10人)	社 会 民主党 (3人)	新党日本 (1人)
	選挙事務所		14	2	14	12	3
自動車(船舶)		1	1	1	1	1	1
拡 声 機		1	1	1	1	1	1
通常葉書		24万枚	4万枚	24万枚	20万枚	6万枚	2万枚
ビラ証紙交付数		48万枚	8万枚	48万枚	40万枚	8万枚	4万枚
ポスター証紙交付数		1万2千枚	2千枚	1万2千枚	1万枚	3千枚	1千枚
新聞広告の寸法・回数		38.5cm× 12段以内 24回以内	38.5cm× 4段以内 8回以内	38.5cm× 12段以内 24回以内	38.5cm× 8段以内 16回以内	38.5cm× 4段以内 8回以内	38.5cm× 4段以内 8回以内
政見放送 の回数	テレビ放送	16回	2回	16回	12回	4回	2回
	ラジオ放送	8回	2回	8回	6回	2回	2回
政党演説会の立札看板等の表示		24枚	4枚	24枚	20枚	6枚	2枚

(注)社会民主党からは、1選挙区分について、ビラ証紙の交付申請がなかった。

## (9) 取締状況

前回（平成15年6月）衆院選に比べ、警告件数は23件増加したものの、検挙件数は9件減少した。警告については、文書図画に関するものが、前回より24件も増加した一方、検挙については前回あった買収に関するものが皆減した。

### ア 警告

文書図画		証紙の再使用		街頭演説		合計	
件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
32	35	1	1	1	1	34	37

### イ 検挙

法定外文書			詐偽投票			投票偽造			公民権停止者の選挙運動			戸別訪問			自由妨害			合計		
件数	人員	逮捕	件数	人員	逮捕	件数	人員	逮捕	件数	人員	逮捕	件数	人員	逮捕	件数	人員	逮捕	件数	人員	逮捕
1	2	0	1	2	1	1	2	2	1	1	1	1	6	0	2	2	2	7	15	6

## (10) 明るい選挙の推進

明るい選挙の実現を期するとともに、有権者の投票総参加を強力に呼びかけ、国民の総意が正しく国政に反映するよう啓発活動を実施した。

とりわけ、投票日の周知徹底と棄権防止、期日前投票制度の周知徹底、投票総参加呼びかけ運動の推進など投票所へ足を運ばせる啓発事業の展開に努めた。

### ア 印刷物による啓発

#### (ア)ポスターの作成・掲示

- ・ポスター掲示場用
- ・庁舎等各種公共施設用[公共施設、事業所、自治会掲示板等に貼付]
- ・交通機関駅貼用
- ・交通機関車内吊用
- ・県内大学掲示用

#### (イ)チラシの配布

- ・総務省作成チラシ[ザ・テレビジョン選挙版]

#### (ウ)県・市町広報紙等による啓発記事掲載

- ・県の各種広報紙、関係団体の機関誌等に掲載
- ・市町の各種広報紙等に掲載

#### (エ)選挙公報の余白の利用

### イ 資材による啓発[環境に配慮した啓発資材の作成]

#### (ア)ティッシュペーパーの作成・配布

#### (イ)うちわの作成・配布

#### (ウ)足冷却シートの作成・配布

#### (エ)障害者作成グッズの配布

### ウ マス・メディア等による啓発

#### (ア)新聞広告の掲載

- ・日刊紙：神戸
- ・非日刊紙：サンケイリビング

- (イ)テレビ・ラジオのスポット放送
  - ・テレビ：サンテレビ
  - ・ラジオ：ラジオ関西、KissFM
- (ウ)CATV・コミュニティFMによる啓発
- (エ)有線放送等を利用した啓発[有線放送、店内放送、庁内放送等]
- (オ)団体、企業、官公署等に対する啓発協力依頼
- (カ)インターネットによる啓発
- エ 掲示・掲揚物による啓発
  - (ア)懸垂幕・横断幕の作成・掲示
  - (イ)のぼりの作成・掲示
  - (ウ)自動車への表示
    - ・ボディパネルの作成・掲示
  - (エ)電光掲示板による啓発
  - (オ)交通機関駅改札機の広告
  - (カ)明るい選挙シンボル旗掲揚
- オ 自動車による啓発 [広報車による巡回も含む。]
- カ 街頭における啓発
  - ・街頭啓発イベントの実施
- キ その他
  - (ア)投票総参加呼びかけ運動
  - (イ)親しまれる投票所づくり運動の推進

(11) 身体障害者に対する便宜供与

身体の不自由な方々が、候補者の政見、政党等の政策等を正しく理解でき、また不自由なく投票ができるように、次の措置を講じた。

ア 点字による選挙のお知らせの購入・配布

社会福祉法人東京ヘレン・ケラー協会から「点字ジャーナル」号外として「衆議院小選挙区選出議員選挙（兵庫県）のお知らせ」（候補者の氏名、略歴等）、「衆議院比例代表選出議員選挙のお知らせ」（名簿届出政党等の政見、政策等）、「最高裁判所裁判官国民審査のお知らせ」（氏名、年齢、略歴、最高裁で関与した主要な裁判等）を各々1,595部購入し、配布を行った。

(ア) 対象者の把握

県民だよりひょうご及び点字ひょうごでの募集並びに市区町選管を通じて希望者を把握した。

(イ) 発送及び配布

県選管から直接該当者（一部市町選管より送付）及び関係団体に郵送するとともに、県・市福祉事務所、県民局及び各市区町選管にも配布し、希望者への配布を依頼した。

イ 音声による選挙のお知らせの購入・配布

財団法人兵庫県視覚障害者福祉協会から、音声版「衆議院小選挙区選出議員選挙（兵庫県）のお知らせ」（候補者の氏名、略歴等）〔各選挙区ごと〕、音声版「衆議院比例代表選出議員選挙のお知らせ」（名簿届出政党等の政見、政策等）、音声版「最高裁判所裁判官国民審査のお知らせ」（氏名、年齢、略歴、最高裁で関与した主要な裁判等）を1本のテープに録音したものを1,839部購入し、配布を行った。

(ア) 対象者の把握

県民だよりひょうご及び点字ひょうごでの募集並びに市区町選管を通じて希望者を把握した。

(イ) 発送及び配布

県選管から直接該当者（一部市町選管より送付）及び関係団体に郵送するとともに、県・市福祉事務所、県民局及び各市区町選管にも配布し、希望者への配布を依頼した。

ウ 投票所における便宜供与

視覚障害者に対する便宜供与の一環として、小選挙区選挙については候補者氏名、候補者届出政党名の一覧表を、比例代表選挙については名簿届出政党等の名称及び略称の一覧表を、最高裁判所裁判官国民審査については、審査に付される裁判官の氏名及び任命年月日の一覧表をそれぞれ点字で作成し、各市区町選管に配布した。

エ 高齢者・障害者にやさしい投票所づくり

従来から推進している親しまれる投票所づくりの一環として、投票所の選定にあたっては、高齢者や障害者の利便を考慮し、できるだけ1階に設置するとともに、スロープ・手すりの設置、車椅子等介添え体制の充実を図るよう努めた。

オ 投票用紙への点字による選挙種別の表示

視覚障害者が、自分自身で選挙の種類を認識できるようにするため、各点字投票用紙（最高裁判所裁判官国民審査を含む）にあらかじめ選挙名を点字印刷した。

(12) 声明等

ア 公示日当日の委員長談話要旨

9月11日を投票日とする第44回衆議院議員総選挙が本日公示されました。

申すまでもなく、選挙は民主主義の基盤をなすものであり、国民が主権者として政治に参加する最も重要な機会であります。とりわけ今回の選挙は、国内外における厳しい社会経済情勢の中において、今後の国政の舵取りの方向を占う非常に重要な意義を持つものであります。

有権者の皆様におかれましては、良識ある判断のもとに、候補者や政党の主義・主張や政策をよく理解して投票していただきますように、また、候補者及び政党におかれては、正々堂々と主義・主張や政策を訴えられ、法に則った明るくきれいな選挙運動を展開されますよう、強く望みます。

なお、投票日の当日、仕事や行事などの予定があり、投票所へ行けない方は、明日8月31日より、各市区町選挙管理委員会の設置する期日前投票所において期日前投票を行うことができますので、この制度を活用していただき、有権者の皆様方がこぞって貴重な1票を行使されますようお願いいたします。

また、衆議院議員総選挙では、小選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2種類の投票がありますので、投票用紙を間違えて貴重な1票を無駄にすることのないよう、十分気をつけていただきますよう特にお願いたします。

第44回衆議院議員総選挙の公示にあたり、すべての有権者の投票総参加と明るい選挙の実現を強く願いたします。

平成17年8月30日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 柏木 保



## イ 投票日当日の委員長談話要旨

今日は、衆議院議員総選挙の投票日です。

今回の選挙は、我が国が当面する内外の諸課題について有権者の皆様の判断を仰ぎ、今後の我が国の進路を方向付ける非常に重要な選挙です。

有権者の皆様におかれましては、貴重な1票1票がこれからの日本を築いていくのだということをご認識いただき、候補者や政党の主義・主張や政策をよく検討し、積極的に投票されまじようをお願いいたします。

また、本日は日曜日ですので、レジャーをはじめとしていろいろご予定のある方も多いかと存じますが、お出かけの前に、又、行楽などからのお帰りの際にぜひ投票所に寄っていただき、投票を済ませていただきますようお願いいたします。

なお、一部の地域を除いて投票は午後8時までとなっております。

加えて、投票に際しましては、小選挙区選出議員選挙では候補者名を、比例代表選出議員選挙では政党名又はその略称を記載することになっておりますので、十分にご注意いただき、投票用紙を間違えて貴重な1票を無駄にすることのないよう特にお願いいたします。

第44回衆議院議員総選挙の投票日にあたり、すべての有権者の投票総参加を願いたします。

平成17年9月11日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 柏木 保